

子 発 0218 第 9 号
令和 4 年 2 月 18 日

都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長 殿
児童相談所設置市市長

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

「児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について」の一部改正について

標記については、平成17年3月30日雇児発第0330008号「児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について」により行われているところであるが、今般、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和3年4月分の支弁から適用することとしたので通知する。